00046

本書ノ大キサハ國定規格A5判

鳥取縣公報

昭和十七年十月六日
第千三百七十四號
火曜日

目次

○告示
●加里製造用原藻ノ最高販賣價格指定……一頁
●鮮魚介出荷計畫承認……二頁
●耕地整理組合長選任……二頁
●健康保險醫異動……二頁
●被保險者證中無効……二頁
●第二回國民學校教員、幼稚園保姆檢定試驗檢定……三頁
●縣會議員當選證書付與……七頁
○彙報
●鳥取縣本年度の國債消化目標額增加……七頁
●青少年學徒の木炭增產勤勞報國運動……一〇頁
●昭和十八年產榮種增產計畫……一三頁

告示

◇鳥取縣告示第六百五十一號

價格等統制令第七條ノ規定ニ依リ本縣ニ於ケル加里製造用原藻ノ最高販賣價格左ノ通指定ス

昭和十七年十月六日

鳥取縣知事　土肥米之

一　かじめ、あらめ、くろめ、ほんだわら其ノ他ノ加里製造用藻

種別	生產者最高販賣價格	單位十貫	漁業組合又ハ漁業組合聯合會最高販賣價格	單位十貫
刈取藻	二、四〇	圓	二、四五	圓
漂着藻	一、七八		一、八二	

二　生產者、漁業組合又ハ漁業組合聯合會ノ販賣價格ハ產地最寄濱渡價格トス

三　本表價格ハ水分含有率二〇%未滿、砂分五%未滿ノモノニシ

テ水分含有率二〇%以上砂分五%以上ノモノハ本表價格ノ五割下ゲトス

◇鳥取縣告示第六百五十二號

鮮魚介配給統制規則第三條第一項ノ規定ニ依リ左記出荷統制組合ニ對シ昭和十七年度分（十、十一、十二月）出荷計畫ヲ承認セリ

昭和十七年十月六日

鳥取縣知事　土肥米之

一	鳥取市賀露町	賀露鮮魚介出荷統制組合	
一	岩美郡東村	東村	同
一	同　浦富町	浦富町	同
一	同　田後村	田後村	同
一	同　網代村	網代村	同
一	同　大岩村	大岩村	同
一	同　福部村	福部村	同
一	氣高郡酒津村	酒津村	同
一	同　青谷町	青谷町	同
一	東伯郡泊村	泊村	同
一	同　赤碕町	赤碕町	同
一	西伯郡御來屋町	汗東	同
一	同　淀江町	汗西	同

◇鳥取縣告示第六百五十三號

氣高郡大井手下流耕地整理組合長左ノ通選任ノ件認可セリ

昭和十七年十月六日

鳥取縣知事　土肥米之

鳥取市東町

組合長　杉本繁次郎

◇鳥取縣告示第六百五十四號

當管内ニ於ケル健康保險醫左ノ通異動アリタリ

昭和十七年十月六日

鳥取縣知事　土肥米之

診療所所在地	氏名	異動事項	異動年月日
鳥取市西町日本赤十字社鳥取支部病院	中埜正	退職	昭和十七年八月三十一日

◇鳥取縣告示第六百五十五號

健康保險法施行規則第二十三條ニ依リ交付シタル被保險者證中左ノモノハ之ヲ無效トス

昭和十七年十月六日

鳥取縣知事　土肥米之

被保險者證記號	番號	被保險者氏名	工場事業場又ハ事務所所在地並名稱	無效トナリタル年月日
鳥いけ	七竹	内文枝	鳥取市瓦町二〇池上工場	昭和一七、八、三〇
鳥につ	八五	伊賀義雄	鳥取市東品治町五ノ一日本通運株式會社鳥取支店	一七、八、一
鳥につ	二一一	中河頼藏	同	一七、七、三
鳥うち	五二五	藪重一美	鳥取市丸山町上田製糸場	一七、九、四
鳥あわ	一五六	平木柳藏	鳥取市古市一八五旭製紙株式會社	一七、九、二〇
鳥あわ	六七九	水砂延雄	同	一七、九、一六
米はは	四四三	山本政雄	米子市錦町株式會社八田鐵工所	一七、八、三〇
米よ	三九	西原清人	米子市久米町日本曹達株式會社米子製鋼工場	一七、八、六
同	二六〇二	井上儀一	同	一七、八、二
岩い	一九三〇	小谷勲	岩美郡小田村荒金日本鑛業株式會社岩美鑛山	一七、九、一五
西いに	三三八	梅木智惠子	西伯郡境町合名會社石橋造船鐵工所	一七、九、一〇

◇鳥取縣告示第六百五十六號

昭和十七年度第二回國民學校教員、幼稚園保姆檢定試驗檢定ヲ十月二十六日ヨリ左ノ通鳥取縣師範學校ニ於テ施行ス志願者ハ市町村役場ヲ經由シ十月二十日迄ニ當廳ヘ到達スル樣出願スベシ（他府縣在住者ハ直接當廳ヘ出願ノコト）試驗當日ハ午前七時五十分迄ニ試驗場ニ出頭スベシ

昭和十七年十月六日

鳥取縣知事　土肥米之

國民學校訓導

月日	時	午前				午後			
		自八時至九時	九時	十時	十一時	十二時	一時	二時	三時	四時	五時
十月二十六日		算術（筆算）		國語（講讀）			音樂（理論）		珠算		

00049

二十七日　漢文（講讀）　文法　幾何　生物通論、動物生理及衛生　植物　鑛物

二十八日　習字　代數　修身　圖畫論　自在畫　音樂實地

二十九日　物理　化學　用器畫　作文　物理化學（實驗）

三十日　公民　体操（理論）　農業（理論）　博物實驗觀察

三十一日　地理　歷史　武道（理論）　体操（實地）

十一月二日　教育學　教育史　學校管理法　授業　工作（理論）　心理學　論理學　工作（實地）

四日　裁縫（理論）　家事（理論）　家事（實地）　武道（實地）

五日　裁縫（實地）　農業（實地）

國民學校初等科訓導

月日＼時	午前 自八時至九時	午前 九時十時	午前 十時十一時	午前 十一時十二時	午後 一時二時	午後 二時三時	午後 三時四時	午後 四時五時
十月二十六日	修身	音樂（理論）	自在畫		習字	体操（論理）		
二十七日	算術（筆算）	國語（講讀）			理科			
二十八日	地理	歷史	珠算		理科實驗觀察	工作（實地）		
二十九日	教育				作文	音樂（實地）	体操（實地）	
三十日	裁縫（理論）	裁縫（實地）						

00050

國民學校準訓導

月日＼時	午前 自八時至九時	午前 九時十時	午前 十時十一時	午前 十一時十二時	午後 一時二時	午後 二時三時	午後 三時四時	午後 四時五時
十月二十六日	修身	作文	自在畫		習字	國語（講讀）		
二十七日	教育	農業（理論）			理科			
二十八日	算術（筆算）	珠算			理科實驗觀察	工作（實地）		
二十九日	地理	歷史			音樂（實地）	体操（實地）		
三十日	裁縫（實地）							

國民學校初等科准訓導

月日＼時	午前 自八時至九時	午前 九時十時	午前 十時十一時	午前 十一時十二時	午後 一時二時	午後 二時三時	午後 三時四時	午後 四時五時
十月二十九日	修身	國語（講讀）	習字		自在畫	音樂（實地）		
三十日	算術（筆算）	教育			作文	珠算		
三十一日	理科	地理			歷史	体操（實地）		

國民學校專科訓導

月日＼時	午前			午後		
十一月四日	教育ノ大要	授業法		理論		
五日	實地					

國民學校養護訓導

月日＼時	午前			午後		
十月三十一日	學校衞生施設	修身公民		學校衞生法規		
十一月二日	教育			學校衞生實技		

幼稚園保姆

月日＼時	午前			午後		
十月二十六日	修身教育			理科地理		
二十七日	算術	保育		習字作文歷史		
二十八日	國語（講讀）	裁縫（理論）	裁縫（實地）	工作（實地）	理科實驗觀察	
二十九日	自在畫	音樂（實地）	体操（實地）			

鳥取縣告示第六百五十七號

府縣制第三十三條第一項ニ依リ縣會議員ノ當選證書ヲ付與シタル者左ノ如シ

昭和十七年十月六日

鳥取縣知事　土肥米之

西伯郡夜見村四百九拾壹番地

松本芳登

×　×

彙報

鳥取縣本年度の國債消化目標額增加

（振興課）

△

政府が戰費を支出するについては國民からの租稅による方法と國債による方法とあるわけであるが、しかし租稅によつて何十億何百億といふ巨額の支出を一時に負擔することはとても容易のことでないので、何れの國でも大抵國債によるわけである。國債にも外國から借り入れる外國債と國民の間で負擔する內國債とあるわけであるが、今回の戰爭では我が國は一切外國から借り入れることは絕對に出來ないので、すべての戰費は全部國民が負擔せねばならぬわけである。

今回の戰爭に於ては戰費の約九割は吾々がこの國債を買つた金で賄はれることになつてゐるのであつて、現在大体この國債の半額以上は銀行の金融機關が持ち、約三割は郵便貯金等の集つた大

藏省の預金部、簡易保險その他政府の特別會計で持つてゐて、これらのものも大体國民の貯蓄で賣はれたものであるから結局は國民が間接に國債を持つてゐるわけであるが、一般の人々が直接に國債を持つてゐる部分は全体の一割程度である。

郵便局賣出し國債はこの直接吾々が消化する國債なのであつて本年度本縣のその消化目標額は四百七十萬圓と決定せられてゐたのであるが、その後の事情により國民貯蓄奬勵局よりこれを五百萬圓に增額し、債券の同目標額三百萬圓と合せて計八百萬圓とするやう指示されたので、毎偶數月に賣出されてゐる國債の八月賣出消化目標額七十四萬圓を八十一萬圓に增額し、十月以降の分についても次の如く同樣目標額を增加することゝなつたのである。

國債

	從來目標額	改訂目標額	債券	國債債券合計
	萬圓	萬圓	萬圓	萬圓
四月	五三	53	三〇・六	八三・六
六月	九七	97	五七	一五四
八月	七四	八一	四五	一二六
十月	六九	七五	五六	一三一
十二月	一一七	一二七	六三・四	一九〇・四
二月	六〇	六七	四八	一一五
計	四七〇	五〇〇	三〇〇	八〇〇

△

我が國では支那事變までは一般の人々が直接に國債を持つといふ風習がなかつたため、貯蓄といへばすぐ銀行預金や郵便貯金を考へ、銀行などではそこに集つた預金を預金者に代つて國債に運用してゐるのであるが、實は國債を一人々々の國民が直接に所有するといふことが國債消化の一番近道であつて、英國や米國は戰前國債總額の半額乃至三分の一は直接個人によつて消化されてゐたのである。

我が國の國債は最近主として日本銀行引受の方法によつて發行してゐるので、國債發行額だけ通貨が澤山出ることになり、この出た通貨がそのまゝ世間に流通すると、不足勝な物資の購入に向つて物價が騰貴し、この物價騰貴が甚しくなると吾々の生活も苦しくなるばかりでなく更に政府の豫算も增大し、公債發行も益々多くなり、所謂惡循環となつて遂には通貨に對する信用もなくなり、經濟機構も根本から覆へるといふ恐ろしい結果ともなるのであつて、政府はこれを防止する爲に大いに貯蓄を奬勵して、通貨が物資の購買に向はないで郵便局や銀行に歸つて來るやうにし、又一面統制經濟を行ひ公定價格を定めて惡性インフレーションを防いでゐるのであるが、一般の人々が國債を直接に買ふとそれだけ通貨が直接吸收せられて、インフレーション防止の

有力なる手段となるわけである。

△

國債は前にもいふやうに現在一ヶ月置きに郵便局から賣出してゐる。詳しくいふと二・四・六・八・十月の下旬と十二月の中旬に各十二日ほど期限を定めて賣出すことになつてゐるのであるが、然し郵便局では何時でも豫約の申込を受けてゐる。

郵便局賣出國債は利札附國債と割引國債とあつて、利札附國債は二十五圓券・五十圓券・百圓券・五百圓券・千圓券とあつて、賣出値段は額面百圓につき九十八圓で、年三分五厘の利子がつき、半年毎に利息を受取る仕組になつてゐる。この利札附國債は十七年で償還になる。

割引國債は十圓券と二十圓券とあつて、十圓券は七圓・二十圓券は十四圓で買ふことが出來、十年經つて夫々額面通り十圓又は二十圓で償還される。つまり差額の三圓又は六圓が利子に相當するのである。

利札附國債は利率年三分五厘であるが、賣出値段が額面金額より低くなつてゐるから利廻りは年三分六厘五毛になる。しかし國債の利子には百分の四の分類所得稅がかゝるから、これを差引くと利廻りは年三分五厘餘になるのである。割引國債は十圓券を七圓で賣出し、十年經つて額面通りで償還されるからその三圓の利子の利廻りはやはり年三分五厘餘になる。

つまり百圓の金を國債にして置くと、一年に三圓五十何錢の割合で利息がつく計算となる。そして一般の貯金利廻りは大抵これより低くなつてゐるから、決して貯金より損ではなく、それに國債は國家に對する債權であるから、財產としてはこれ程確實なものはなく、尙郵便局から賣出した國債は無料で安全に局で預かり又現金の必要があれば何時でも時價を持つて買ひ上げることになつてゐるから、貯金と殆ど同じ位便利でもある。

尙國民貯蓄組合を通じて國債を買ひ、郵便局か日本銀行に二年以上預ければ額面三千圓までは分類所得稅もかゝらぬし、保證金や延納擔保を政府に納める場合は、現金の代用として國債を使用することもでき、又無記名國債の利札は、利拂期が來たり稅金等を政府に納める場合には、現金に代へてそのまゝ使用することも出來るのである。

△

要するに國債は、長期に亘るべき大東亞戰爭を戰ひ勝ち拔く爲に、是非吾々國民の力で消化せねばならぬ最大の戰費調達の途であつて、月々一枚でも二枚でも多く吾々がこれを買ふことによつて、それが集まつて國の總力となつてこの重大難局を切り拔ける力となり、同時に最も安全確實で且つ他の貯蓄とは有利な貯蓄方

法であるわけである。乘るか反るかのこの重大時期に於て、吾々は益々緊褌一番働き蓄へ、そしてこれを國債購入の資としなければならないのである。

青少年學徒の木炭增產勤勞報國運動

（社會教育課）

◇

近時木炭の需要は石炭・ガス等の需給關係逼迫に伴つて非常な增加を來たし、これを鑛工業及び發生爐ガス用について見るも、共に昭和十四年度は六千萬貫程度であつたものが、最近はいづれも一億貫近く需要されるに至つてゐる。即ち從來石炭・ガス・電氣石油・コークス・豆炭・煉炭等を使用されてゐたものが、これらの生產事情の影響を受けて木炭と薪に集中される結果となつて、木炭需要の激增を見ることゝなつたのである。

ついては政府は昭和十七年度生產目標額を八億五千四百萬貫、（本縣八百七十三萬貫）として增產に邁進してゐるのであるが、例分昨年以來生產條件は追々惡化し、十六年度生產實績の如きも計畫目標の八割七分の成績となつてゐる位であるから、昨年度生產目標の約三パーセント增に當る本年度增產を確保することはなか〳〵容易ならぬものがあるので、政府はこの九月から十一月までの三ヶ月間を第一次木炭生產出荷增强期間として、關係各官廳及び團体を總動員して生產出荷の確保の萬全を期し、木炭增產推進登錄制度、製炭必要物資確保、原木の確保、增產技術の向上等を實施し、又價格換算對策、輸送機關對策等を行つて製炭能率の向上を期してゐるのである。

◇

しかし時局下この國民生活必需物資たる木炭の需給については尙相當油斷のならぬものがあり、殊に製炭並に小運搬に要する勞務の現狀は、勤勞作業の活潑なる應援に俟つものが頗る多いので豫ねて集團勤勞に錬成し來つてゐる全國青少年學徒の勤勞に依つて、木炭の搬出並に炭俵・繩の回收及び製作を行ひ、以て現下の重大國策たる木炭增產に寄與せしめると共に、これが實踐によつて青少年學徒の盡忠報國の精神を振興し、集團訓練をなさしめることゝし、農林省・文部省・大政翼贊會共同して「青少年學徒の木炭增產勤勞報國運動」を實施することゝなつたのである。

依つて本縣では、學校其の他關係團体と協議の上具体的に計畫を樹立し、地方的事情を參酌し、特に生徒兒童の參加は事情の許すものから之に協力するやう適切なる實施計畫をたて、九月より明年三月までを實施期間とし實施することゝなつた。但し學校については、主として同期間中日曜及び冬期休業中に實施することゝなつてゐる。

◇

この「青少年學徒の木炭增產勤勞報國運動」は、木炭搬出運動繩回收運動及び炭俵・繩製作運動の三つであつて、その實施方法の概要は次の如くである。

（一）木炭搬出運動

この運動は勤勞奉仕作業に依り、木炭生產地に於ける輸送力の顯著な減退による搬出澁滯を緩和すると共に、小運搬等に要する地方勞力を極力製炭勞力に集中せしめようとするものであつて、縣の計畫に基き生產地を中心とする中等學校・青年學校及び國民學校の生徒兒童をしてこれに協力せしめ、出元に於ける集荷、最寄驛への運搬、及び驛出小運搬等につき、實情に卽する作業を選擇實施するのである。但し生徒兒童の勤勞奉仕を受けるものは、通常要する運搬費を學校又は團体に交付することになつてゐる。

（二）炭俵・繩回收運動

これは木炭包裝用資材並に製俵勞力の不足に鑑み、消費地に於て空俵・古繩を任意無償で蒐集し、これを生產地に返送して木炭增產を援助するものであつて、隣保組織を通じ青少年團員並に青年學校及び國民學校の生徒兒童がこれに協力するのである。

從つて東京・神奈川・愛知・大阪・福岡等の大消費地の分はこれを政府木炭特別會計に引渡しを受けて生產府縣に計畫輸送を行ひ、その他の府縣の分は當該府縣の需要にあてることになつてゐて、實情に卽して木炭配給統制團体等適當なる取扱團体が府縣の指示によつて、生產地の出荷團体に送付する。

（三）炭俵・繩製作運動

この運動は勤勞作業によつて木炭包裝に要する俵・繩を製作し極力製俵製繩に要する勞力の不足緩和に資せんとするものであつて、地方の實情に卽した縣の計畫に基いて青少年團員並に青年學校及び國民學校の生徒兒童がこれに當る。製作した俵・繩は公定價格の範圍內に於て木炭出荷團体（繩は藁工品統制團体經由）に賣渡し、その收益は本運動の趣旨に鑑み主として學校又は團体の活動資金として利用せしめるのである。

◇

以上が今回實施される青少年學徒の木炭增產勤勞報國運動の實施方法の概略であるが、本運動實施についてはこの運動の本旨に則り規律正しい團体的訓練を施し、集團作業の敎育的趣旨の徹底を圖ることが肝要であつて、この點充分の留意をして國家の重要

00057

方策たる木炭增産に協力されるやう切望する。

百二十三町九反歩增加

――昭和十八年産菜種增産計畫――

（農務課）

菜種油は戰果の擴大と共に金屬工業に將又國民保健に益々重要の度を加へつゝある。然るに其の生産は漸減の傾向にあるを以て縣では次の如き「昭和十八年産菜種增産計畫」を樹立し、明年は作付面積を百二十三町九反歩增加して極力生産增加に努めることゝなつた。農家各位の格段の努力を切望する次第である。

郡市名	作付面積	内譯 前年作付	內譯 增殖分	生産目標	反當收量
	反	反	反	石	石
鳥取市	二〇〇	一五〇	五〇	二六四	一、三二
米子市	一五〇	一一五	三五	二五五	一、七〇
岩美郡	一八〇	一一一	六九	二四三	一、三五
八頭郡	二〇〇	一一二	八八	二六八	一、三四
氣高郡	九五〇	七二二	二二八	一、三三〇	一、四〇
東伯郡	四、二〇〇	三、八五	三四一	六、〇〇六	一、四三
西伯郡	一、四〇〇	九七九	四二一	一、八九〇	一、三五
日野郡	一四〇	一三三	七	九五	〇、六八
計	七、四二〇	六、一八一	一、二五九	一〇、三五一	一、三九

◎行旅死亡人

一　本籍、住所、身分、職業、氏名　不詳

一　年齡、性別

推定年齡三十七、八歲位ノ男

一　死体發見場所

埼玉縣川口市金山町荒川大橋上流三丁位ノ荒川岸ニ漂着セルヲ發見ス

一　警察署ヨリ引渡ヲ受ケタル年月日、日時

昭和十七年九月十日午後五時

一　醫師檢診ノ死因

變死溺死ト推定

一　所持金品及其ノ保管

拾圓札四枚、五拾錢札一枚、拾錢一枚、五錢一枚、一錢八枚　計四拾圓七拾參錢

右所持金ハ市役所ニ於テ保管シアリ

一　死体埋葬ノ日時

昭和十七年九月十日午後六時川口市金山町善光寺墓地ニ埋葬ス

一　取扱者　埼玉縣川口市長

右心當リノ向ハ直接該市長宛照會相成度

昭和十七年十月六日印刷
昭和十七年十月六日發行

鳥取縣鳥取市東町
發行者　鳥取縣
鳥取縣氣高郡大正村大字古海
印刷所　鳥取刑務支所